

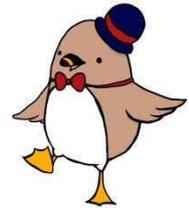
# 福島潟自然文化基金へのご寄付のお願い

## 1 基金の概要

福島潟自然文化基金は、福島潟の自然保護と文化の振興を図る「自然文化活動」を推進するため、平成12年度に創設しました。平成14年度には補助金交付要綱を定め、市民活動を支援しています。

福島潟自然文化基金は、市民の思いを結び福島潟を未来につなげていく大切な役割を担っています。

**職員の皆さまからのご協力をお願いします！**



福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」©新潟市

## 2 基金の活用内容

次の補助金等の財源に活用されています。(過去の活用事例)

- ①自然保護（外来種セイタカアワダチソウ駆除、希少植物サワオグルマ保護育成 等）
- ②体験教室（オニバス染め教室、バードカービング教室、和紙すき体験 等）
- ③イベント（福島潟自然文化祭 等）
- ④調査研究（福島潟の植物図鑑、オオヒシクイ解説本、福島潟お散歩手帖作成 等）

## 3 寄付の方法

後日、北区産業振興課から協力依頼をさせていただきます。各所属庶務担当の方は申し込みの取りまとめをお願いします。

## 4 寄付の特典

1,000円（小中高生500円）以上ご寄付をいただいた方は、水の駅「ビュー福島潟」年間会員として登録させていただきます。

### 年間会員特典

- ①水の駅「ビュー福島潟」年間利用券のプレゼント

※年間利用券の有効期間は、申込日から1年間となります。更新の方は有効期限が1年間延長されます。

- ②四季折々の福島潟情報・イベントチラシのお届け（年4回）
- ③蔵の宿「菱風荘」宿泊料金の500円割引
- ④福島潟カレンダーのプレゼント

※現在、年間会員の方もこの機会に更新をお願いします。

# 年間会員特典

一般1,000円以上、小中高生は500円以上ご寄付いただくと、水の駅「ビュー福島潟」年間会員に登録します！



ビュー福島潟入館無料



菱風荘宿泊料  
500円割引



双眼鏡の無料貸し出し  
(ビュー福島潟1F受付にて)



福島潟たよりのご案内  
(年4回)



年間会員証

# 豊かな自然を未来につなぐ



# 福島潟自然文化基金

一緒に福島潟の自然文化活動を応援しましょう！  
寄付金のご協力をお願いします

**Q** 福島潟自然文化基金とは？

**A** 福島潟の自然保護と文化振興を目的に寄付される資金のことです。

**Q** 基金の使い道は？

**A** 福島潟自然文化祭や外来種駆除、希少種保護や図鑑作成等に使われます。

**Q** 寄付の特典は？

**A** 一定額以上の寄付には特典があります。詳しくは裏面をご覧ください。

**■寄付申込方法** ①水の駅「ビュー福島潟」1階受付窓口で直接申込み  
②裏の払込取扱票を切り取り、郵便局窓口で払込み

**■お問い合わせ** 水の駅「ビュー福島潟」 ☎950-3328 新潟市北区前新田乙493番地  
TEL025-387-1491 HP: <http://www.pavc.ne.jp/~hishikui/>  
●開館時間：午前9時～午後5時 ●休館日：月曜(休日の場合は翌日)、年末年始  
※このチラシは福島潟自然文化基金の補助を受けて作成されています。

00	長野	払込取扱票
口座記号	005804	番号
口座番号	64392	金額
加入者名	新潟市会計管理者	
通	※小中高生500円、大人1,000円以上ご寄付いただいた方に、後日、水の駅「ビュー福島潟」の年間利用券をプレゼントいたします。	
信	年間利用券 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
欄	氏名 住所 電話番号 性別 発行区分	
て	おとこ (郵便番号 - )	
依頼人	おなまえ 様	
	(電話番号 - - )	
	裏面の注意事項をお読み下さい。(ゆうちょ銀行) (承認番号長 第13323号)	
	これより下部には何も記入しないでください。	

振替払込請求書兼受領証

口座記号	005804
口座番号	64392
加入者名	新潟市会計管理者
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
依頼人	様
料	日 附 印
金	円
備考	

# 水の公園 福島潟

# 公園施設の紹介



# 福島潟の生物

他にもたくさんの生物がいるよ!!  
さまざまな動植物の宝庫!!



(ご注意)  
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。  
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付き ATM でもご利用いただけます。  
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。  
 ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。  
 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとことろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。  
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。